



わたしたちの日常生活において、水は欠かせないものであり、水道は生活を支えるライフラインの1つです。  
市は、安全で良質な水道水を安定的に供給するため、市民の皆さんからいただく水道料金を主な財源として、水道施設の整備や維持管理などを毎年度実施しています。  
今月号では、表を使いながら平成19年度水道事業会計の決算状況をお知らせします。

## 給水の状況

(平成19年度)

給水人口	52,039人
給水戸数	22,112戸
年間給水量	435万1,697立方メートル (1日1人当たり平均228ℓ)
平均配水量 (1日当たり)	1万3,838立方メートル

## 水道事業会計の概要

水道事業は、地方公営企業法に基づき地方自治体が経営する企業として運営されています。

会計制度は、企業の経営成績や財政状態を明らかにするため、企業会計方式を採用しているほか、事業に必要な経費は経営に伴う収入（水道料金収入）をもって充てるという独立採算制を原則に経営しています。

このため、事業の運営に当たっては、本来の目的である公共の福祉を増進するとともに、常に効率的な事業運営を図り、企業の経済性を発揮することが求められています。

水道事業は、将来にわたり市民の皆さんへ安定給水することを使命としており、そのためには、水源の確保や水道施設の整備などの事業が不可欠になっています。

## 収入と支出の概要

### 【収益的収支】

項目	金額
収益的収入	9億4,320万円
営業収益 (内給水収益)	9億4,218万円 8億8,684万円
営業外収益	100万円
特別利益	2万円
収益的支出	8億4,991万円
営業費用	6億9,158万円
営業外費用	1億5,335万円
特別損失	498万円
純利益	9,329万円

### ◎収益的収支

収益的収支とは、水をつくり、ご家庭に水をお届けするための収支を表したものです。

収入合計は、予算の9億6,585万円に対し決算は9億4,320万円で2,265万円の減となりました。

一方、支出合計は、予算の8億9,983万円に対し決算は8億4,991万円で4,992万円の減となりました。

この結果、収支決算は、予算の6,602万円に対し9,329万円の黒字となりました。

これは、事務事業の精査を図りながら経費の節減に努めたことや、平成19年7月1日からの水道料金の改定（平均改定率10%）によるものです。

この黒字額については、国などからの借入金の今後の元金償還に備えるため減債積立金に1,329万円、配水管の更新などの施設整備に備えるため建設改良積立金に8,000万円を積み立てする予定です。

### 【資本的収支】

項目	金額
資本的収入	3億3,210万円
企業債 (内借換債)	2億9,960万円 1億8,960万円
負担金	3,250万円
資本的支出	7億1,612万円
建設改良費	3億434万円
企業債償還金 (内繰上償還)	4億1,178万円 1億9,002万円
不足額	3億8,402万円

### ◎資本的収支

資本的収支とは、浄水施設や配水池、配水管の整備などに使用するための収支を表したものです。

収入合計は、予算の3億5,960万円に対し決算は3億3,210万円で2,750万円の減となりました。

一方、支出合計は、予算の7億8,768万円に対し決算は7億1,612万円で7,156万円の減となりました。

この結果、収支決算は、予算の4億2,808万円に対し3億8,402万円の財源不足となりました。

この不足額については、収益的支出のうち現金の支出を必要としない費用の減価償却費など内部留保している損益勘定留保資金や建設改良積立金で補てんしました。